

踏切道の立体交差化、構造の改良及び保安設備の整備に関する 省令の一部改正に関するご意見と国土交通省の考え方

【頂いたご意見の概要】

○鉄道と道路との立体化推進をすべきである。

○「開かずの踏切」の立体化は、わが国の交通運輸政策にとって最も重要な施策の一つとして考えるべき項目である。

こうした踏切の存在により、時間と燃料、経費のムダを招き、二次的に渋滞を引き起こし、周辺環境を悪化させてきている。

こうしたことから、早急に立体化に向け改良すべきである。

○踏切の立体交差化については、省エネや環境対策からの必要である。また、安全対策からみても必要な対策である。

【国土交通省の考え方】

今回の省令の一部改正により、立体交差化の指定基準の見直しを行い、「開かずの踏切」についても、立体交差化の指定を行うことができることとする予定です。また、踏切道改良促進法の一部改正により連続立体交差事業に係る無利子貸付制度を創設するなど、今後とも立体交差化をはじめとした踏切道の改良を積極的に推進していきます。